

平成 30 年度 ドライバー等安全教育訓練促進助成制度実施要領

平成 30 年 4 月 1 日
一般社団法人徳島県トラック協会

1. 予算額

平成 30 年度 100 万円

2. 助成対象研修施設

以下の 11 施設とする。

- ①中部トラック総合研修センター
- ②埼玉県トラック総合研修センター
- ③自動車安全運転センター 安全運転中央研修所
- ④クレフィール湖東 交通安全研修所
- ⑤総合交通教育センター ドライビングアカデミーONGA
- ⑥総合交通教育センター ドライビングアカデミー北海道
- ⑦総合交通教育センター ドライビングアカデミー大原
- ⑧総合交通教育センター ドライビングアカデミーテクノ
- ⑨総合交通教育センター ドライビングアカデミー弘前
- ⑩総合交通教育センター ドライビングアカデミーぐんま
- ⑪総合交通教育センター ドライビングアカデミー宮城

※対象施設は追加及び変更になる場合があります

3. 助成対象研修

トラックドライバー又は安全運転管理者等の安全教育訓練で、全ト協が予め指定する「特別研修（3泊4日、2泊3日）」及び「一般研修（1泊2日）」とする。

※研修内容及び申請様式等については、徳ト協事務局までお問い合わせください。

4. 助成額

各研修の受講料の全額＋交通費（定額）を助成する。

注1：受講料及び交通費は、クレフィール湖東の助成額を基準とする。

注2：助成の上限は、1事業者20名までとする。

5. 実施期間等

申請受付期間は、平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までとする。

期間中に研修を受講し、助成金申請書が提出できること。

※受付期間内であっても当年度の予算額に達した時点で受付を終了することとする。